

令和7年 5月22日開会

令和7年 5月22日閉会

志太広域事務組合議会

5月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和7年5月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
第1日 5月22日（木曜日）	
1. 出欠席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 開会・開議	7
6. 組合議会議員の異動について	7
7. 議席の指定	7
8. 会議録署名議員の指名	7
9. 諸般の報告	7
10. 会期の決定	7
11. 議長選挙	8
12. 副議長選挙	9
13. 議席の一部変更	10
14. 閉議・閉会	11

令和7年5月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 5月臨時会会期 5月22日（木曜日） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
5月22日	木	本会議 ○開会・開議 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議長の選挙 ○副議長の選挙 ○議席の一部変更 ○閉議・閉会

5月22日（木曜日）

○出席議員（16人）

1 番	深 津 寧 子	議員	(藤枝市議会議員)
2 番	石 井 通 春	議員	(藤枝市議会議員)
3 番	四之宮 慎 一	議員	(焼津市議会議員)
4 番	増 井 好 典	議員	(焼津市議会議員)
5 番	八 木 勝	議員	(藤枝市議会議員)
6 番	平 井 登	議員	(藤枝市議会議員)
7 番	河 合 一 也	議員	(焼津市議会議員)
8 番	石 田 江利子	議員	(焼津市議会議員)
9 番	神 戸 好 伸	議員	(藤枝市議会議員)
10 番	山 本 信 行	議員	(藤枝市議会議員)
11 番	原 崎 洋 一	議員	(焼津市議会議員)
12 番	杉 田 源太郎	議員	(焼津市議会議員)
13 番	増 田 克 彦	議員	(藤枝市議会議員)
14 番	鈴 木 浩 己	議員	(焼津市議会議員)
15 番	多 田 晃	議員	(藤枝市議会議員)
16 番	村 松 幸 昌	議員	(焼津市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
中部看護専門学校長	友 山 眞	
事 務 局 長	相 良 康 二	
事務局次長	栗 原 豊	
消 防 長	増 田 好 憲	
消 防 次 長	関 剛 志	

○監 査 委 員 大 畑 秀 久

○職務のため出席した職員

書 記 長	岩ヶ谷 佳 史	(焼津市議会事務局長)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局次長兼庶務課長)
書 記	松 永 友 視	(焼津市議会事務局総務担当主幹兼議事担当主幹)
書 記	岩 田 昌 規	(焼津市議会事務局議事担当主査)

令和7年5月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和7年5月22日（木）午後2時00分開議

場所／藤枝市岡部支所 3階 議場

開会・開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の選挙

日程追加 副議長の選挙

日程追加 議席の一部変更

閉議・閉会

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午後 2 時00分

○副議長（村松幸昌議員） 皆さん、こんにちは。

去る 5 月12日に、油井和行議長から、一身上の都合により組合議会議員を辞職したい旨の願い出があり、会議規則第72条の規定により、これを許可しておりますことを御報告いたします。

したがいまして、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

令和 7 年 4 月 1 日付をもちまして、志太広域事務組合の新たな管理者に中野弘道焼津市長が、そして新たな副管理者に北村正平藤枝市長が就任されました。

志太広域事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、新管理者から御挨拶をお願いいたします。

○管理者（中野弘道） 副議長。

○副議長（村松幸昌議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） ただいま議長から発言のお許しをいただきました。

まずは、代表監査委員につきましては、今年度から焼津市の代表監査委員であります大畑秀久監査委員が就任をしておりますので、まずは御報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

それでは、管理者就任に当たりまして、私から御挨拶をさせていただきます。

組合議員の皆様方におかれましては、日頃より組合事業につきまして格別の御理解、また御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり、この志太広域事務組合は、昭和47年の設立以来、2市2町で組織し、現在は焼津市・藤枝市で組織をさせていただき、両市民の生活の環境の向上をはじめとして、地域の発展に大きく貢献をしております。

これもひとえに歴代の議員の皆様方、また歴代の管理者をはじめ、多くの関係者の御尽力のたまものであり、その御努力に対しまして改めて敬意を表すとともに、深く感謝を申し上げます。

志太広域事務組合では、市民生活に密着をし、ごみ処理やし尿の処理、斎場の運営などを行い、生活環境の向上を図ってまいりました。

また、中部看護専門学校におきましては、毎年多くの優秀な看護師を養成をし、地域

医療への貢献を果たしているほか、志太消防本部につきましては、発足以来13年目を迎え、住民の安全安心を守る、まさに大きな砦として活躍し、大きな使命を担っていただいております。

さらに、今後20年、30年先の市民生活のさらなる向上を見据えた「(仮称)クリーンセンター整備事業」につきましても、現在着々と進めているところであります。これも議員各位のおかげ、両市民の大きな御支援のたまものだと心から感謝申し上げるところでございます。

当組合にとっても最重要事業でありますこのクリーンセンター整備事業につきましては、今後も志太広域事務組合と焼津市、藤枝市両市の連携をさらに密にさせていただく中で、予定どおりの稼働に向け取り組んでまいりたいと考えております。

このような重要な時期に、管理者として組合のかじ取りという大きな重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであり、圏域両2市住民の皆様の負託に応えられますよう、北村藤枝市長とともに誠心誠意取り組んでまいる所存でございますので、組合議員各位におかれましては、引き続き御指導、また御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、管理者就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長(村松幸昌議員) 次に、4月1日付の人事異動に伴う令和7年度志太広域事務組合職員の紹介をお願いいたします。

○事務局長(相良康二) 副議長。

○副議長(村松幸昌議員) 事務局長。

○事務局長(相良康二) それでは、令和7年度の志太広域事務組合職員の紹介をさせていただきます。一同、礼。

事務局長の相良康二です。よろしく申し上げます。

○事務局次長(栞原 豊) 事務局次長の栞原豊です。よろしく申し上げます。

○総務課長(井原 豊) 総務課長の井原豊です。よろしくをお願いいたします。

○消防長(増田好憲) 消防長の増田好憲です。よろしく申し上げます。

○消防次長(関 剛志) 消防次長の関剛志です。よろしく申し上げます。

○消防総務課長(杉本宏明) 消防総務課長の杉本宏明です。よろしくをお願いいたします。

○事務局長(相良康二) 以上です。1年間よろしくをお願いいたします。一同、礼。

○副議長(村松幸昌議員) 以上で紹介を終わります。

○副議長（村松幸昌議員） ただいまから、令和 7 年 5 月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

先に藤枝市選出議員に異動がありましたので、新たに組合議会議員になりました議員を御紹介いたします。

名前を呼ばれた方は、その場で御起立ください。

多田晃議員。

○多田晃議員 多田晃でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（村松幸昌議員） 以上で紹介を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 議席の指定を行います。

多田晃議員、16番、以上のように指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、6番 平井登議員、10番 山本信行議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の報告、並びに提出書類 2 件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

1 志太広域（監）第18号 令和 7 年 2 月分 例月出納検査結果報告書

2 志太広域（監）第 1 号 令和 7 年 3 月分 例月出納検査結果報告書

○副議長（村松幸昌議員） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村松幸昌議員) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○副議長(村松幸昌議員) 日程第3 議長の選挙を議題といたします。

議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に従い、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村松幸昌議員) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○9番(神戸好伸議員) 副議長。

○副議長(村松幸昌議員) 9番 神戸好伸議員。

○9番(神戸好伸議員) ここで動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議長には、焼津市の村松幸昌議員を推薦したいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○10番(山本信行議員) 副議長、10番 山本信行。

○副議長(村松幸昌議員) 10番 山本信行議員。

○10番(山本信行議員) ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものでございます。したがって、9番 神戸好伸議員の動議に賛同をいたします。

○副議長(村松幸昌議員) ただいま9番 神戸好伸議員から、議長に私、村松幸昌を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りします。議長に私、村松幸昌を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村松幸昌議員) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました私、村松幸昌が議長に当選いたしました。

志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、私から御挨拶を申し上げます。

(登壇)

○議長（村松幸昌議員） 議長就任におきまして、一言御挨拶をさせていただきます。

議長選任を賜りまして、心から感謝申し上げます。私自身、光栄に存じますとともに、その責任の重さを感じている次第でございます。

（仮称）クリーンセンター建設工事も進捗する中におきまして、さらなる地域発展のため、広域行政の推進役として、志太広域事務組合は今後ますます重要な役割を担っていると認識しております。事業推進に専念し、一部事務組合の原点に立ち返り、議長職務を全うしたいと考えております。

引き続きまして、議員皆様方の御支援、御鞭撻、並びに御指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。議長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村松幸昌議員） 皆様方に御推挙いただきましたので、ただいまから議長の職に就かせていただきます。

改めまして、皆様方の御協力を賜りますよう切にお願いいたします。

ただいま副議長が議長に就任したことに伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。ここで副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加して選挙を行います。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○8番（石田江利子議員） 議長、8番 石田江利子。

○議長（村松幸昌議員） 8番 石田江利子議員。

○8番（石田江利子議員） ここで、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております副議長には、藤枝市の多田晃議員を推薦したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○7番（河合一也議員） 議長、7番 河合一也。

○議長（村松幸昌議員） 7番 河合一也議員。

○7番（河合一也議員） ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものでございます。したがって、8番 石田江利子議員の動議に賛成いたします。

○議長（村松幸昌議員） ただいま、8番 石田江利子議員から、副議長に多田晃議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りします。副議長に多田晃議員を指名することに御異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました多田晃議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました多田晃議員が議場におられます。

志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました多田晃議員の御挨拶をお願いいたします

（登壇）

○副議長（多田晃議員） 皆様からの御指名、御推薦、ありがとうございます。副議長として議長をしっかり支えて議事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（村松幸昌議員） ここで先例によりまして、議長、副議長の選挙に伴う議席の一部変更をしたいと思っております。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加いたします。

多田晃議員を15番に、私、村松幸昌を16番にそれぞれ変更したいと思います。

お諮りします。ただいま議長において指名したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村松幸昌議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり議席の一部を変更いたします。

それでは、議席の変更をお願いいたします。

(事務局 議席名札を変更)

(多田晃副議長が16番から15番へ移動)

○議長 (村松幸昌議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和7年5月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議

長

村松幸昌

会議録署名議員

平井登

会議録署名議員

山本信行